鎌ケ谷市　事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	所管課	主要施策対象	うち多額の経費対象	①事務事業の概要 ②課題（目的に対する現状など）	25年度決算額［千円］	26年度決算額［千円］	総合評価	①評価の理由 ②平成27年度に取組む改革・改善内容	27年度予算額［千円］
1	一般	8	4	1	314鎌ケ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	都市計画事務に要する経費	都市計画課			①鎌ケ谷市の都市計画図の作成及び印刷並びに販売 ②都市計画の変更状況の確認と、印刷図の残数を把握しながらコスト縮減に努めていく。	4,851	3,874	6精査・検証	①都市計画図の販売実績が減少しても、行政団体は都市計画図をもって都市計画に関する情報の提供を行う事が必要不可欠（都市計画法第１４条および都市計画運用指針における情報開示の促進による）である。 ②都市計画図の作成に対しては、今後も必要枚数を確認し印刷を行う。また市のホームページで公表している図の周知を行いコストの縮減を図る。	1,492
2	一般	8	4	1	314鎌ケ谷市の魅力あふれるまち並みづくり	景観形成事務に要する経費	都市計画課			①鎌ケ谷市景観計画により良好な景観づくりを進める。 ②鎌ケ谷市景観ガイドライン等により、景観計画の市民及び事業者への周知	0	0	7拡充	①平成２６年に「鎌ケ谷市景観条例」を制定し、平成２７年７月に施行予定である。今後、市民及び事業者に良好な景観づくりについて、意識の向上を行い、更に魅力あるまち並みづくりを行っていく必要がある。 ②条例の施行に伴い、工作物、建徳物などの行為に対する届出の内容審査を行い、景観計画と整合させる。	3,163